

令和4年7月19日

課 名 健康福祉局食品生活衛生課

担当者 食品衛生担当監 柳本

内 線 3102

広島県新動物愛護センターにおけるネーミングライツ パートナーの公募について

1 要旨・目的

民間事業者等の広告の機会を拡大するとともに、県有施設を活用した新たな財源を確保するため、令和5年4月開所予定の新動物愛護センターについて、ネーミングライツパートナーの公募を行う。

2 現状・背景

県では、歳入確保に資するため、県有施設へのネーミングライツ事業の導入を積極的に推進していくこととし、ネーミングライツ事業の適正かつ効果的な運用を図ることを目的に「広島県ネーミングライツ事業基本方針」等を制定しており、この度、新動物愛護センターの一部施設において導入する。

3 概要

(1) 実施内容

ア 募集対象施設

宣伝効果が高いと考えられる研修室及び屋外芝生広場について募集し、より多くの企業等の参画を図るものとする。

イ 応募資格

広島県広告取扱基準第2に規定する業種又は事業者でないこと
動物取扱業者（第1種、第2種）又は特定動物飼養許可を受けている者でないこと など

ウ 募集方法

募集要領等は、県ホームページに掲載し、令和4年7月19日から9月16日まで応募を受け付ける。

応募者は、募集要領に定める提出書類を、食品生活衛生課に提出する。

エ パートナーの選出方法

ネーミングライツパートナー審査会を設置し、愛称・適格性・地域貢献・ネーミングライツ料等を総合的に判断して決定する。

オ 募集価格及び期間

ネーミングライツ料 1施設あたり年額30万円以上

付与する期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

(2) スケジュール

令和4年 7月 公募開始

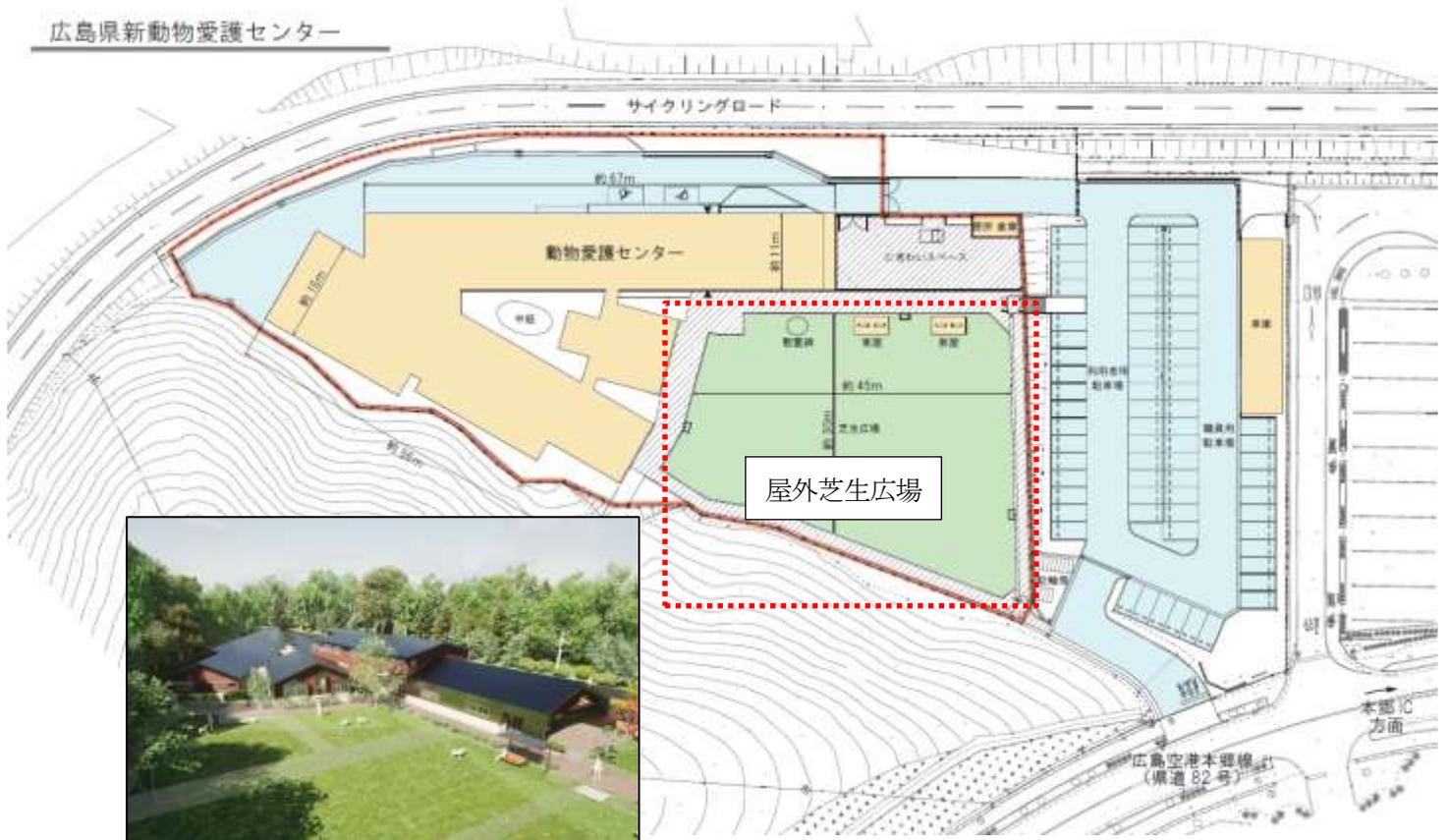
令和4年10月 優先交渉権者の決定・公表

令和4年12月 契約締結

令和5年 4月 愛称使用開始

○建物配置イメージ

広島県新動物愛護センター



屋外芝生広場イメージ

○平面イメージ



研修室内観イメージ